

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

〇〇市長
テスト 一郎

公印

※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度

就学援助費認定通知書

就学援助費について審査の結果、就学援助対象者と認定されましたので通知いたします。

【対象者】

学 校	学 年	児童生徒名
サンプル第一中学校	2年生	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	サンプル 次郎

認定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 認定区分 準要保護
認定期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日
認定理由 世帯の年間総所得額が就学援助認定基準額の範囲内であったため。
支給方法 口座振込 金融機関名 〇〇銀行
支店名 〇〇支店 口座種別 普通
口座番号 XXXXXXXX 口座名義人 サンプル太郎

【支給対象費目及び支給予定額】

支給対象費目	小学校		中学校		支給対象費目	小学校		中学校	
	学年	金額	学年	金額		学年	金額	学年	金額
学 用 品 費	-	-	1～3	20,000円	学 校 給 食 費	-	-	1～3	50,000円
体 育 実 技 用 具 費	-	-	1	-	ク ラ ブ 活 動 費	-	-	1～3	5,000円
新入学児童生徒学用品費等	-	-	新1	60,000円	生 徒 会 費	-	-	1～3	5,000円
通 学 用 品 費	-	-	2～3	2,000円	P T A 会 費	-	-	1～3	5,000円
通 学 費	-	-	1～3	30,000円*	卒 業 ア ル バ ム 代 等	-	-	3	-
修 学 旅 行 費	-	-	3	-	オンライン学習通信費	-	-	1～3	5,000円
校 外 活 動 費	-	-	1～3	5,000円					
医 療 費	-	-	1～3	60,000円*					

支給予定額（合計） 247,000円

備考 (自治体ごとに任意の文言を設定する。以下はサンプル文)
・表内にアスタリスク(*)のついた項目は実費支給のため、上限額を表示しています。
・支給予定時期は令和3年2月を予定しています。
・学校給食費、卒業アルバム代等は現物支給の対象となるため、支給予定額には計上していません。
・通学費、医療費、修学旅行費は上限額での通知のため、支給予定額には計上していません。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

〇〇市長
テスト 一郎

第1234号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

公印



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度

しゅうがくえんじょひ にんていつうちしょ

しゅうがくえんじょひについてしんさのけっか、しゅうがくえんじょたいしょうしゃとにんていされましたのでつうちいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	じどうせいとめい
サンプル第一中学校	2年生	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	サンプル 次郎

にんていび 令和〇〇年〇〇月〇〇日

にんてい くぶん 準要保護

にんていきかん 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

にんていりゆう 世帯の年間総所得額が就学援助認定基準額の範囲内であったため。

しきゅうほうほう 口座振込 きんゆう 〇〇銀行
きかんめい

してんめい 〇〇支店

こうざ しゅべつ 普通

こうざ ばんごう XXXXXXXX

こうざ めいぎにん サンプルイチャ

【しきゅうたいしょうひもくおよびしきゅうよていがく】

しきゅうたいしょうひもく	しょうがっこう		ちゅうがっこう		しきゅうたいしょうひもく	しょうがっこう		ちゅうがっこう	
	がくねん	きんがく	がくねん	きんがく		がくねん	きんがく	がくねん	きんがく
学用品費	-	-	1~3	20,000円	学校給食費	-	-	1~3	50,000円
体育実技用具費	-	-	1	-	クラブ活動費	-	-	1~3	5,000円
新入学児童生徒学用品費等	-	-	新1	60,000円	生徒会費	-	-	1~3	5,000円
通学用品費	-	-	2~3	2,000円	P T A 会費	-	-	1~3	5,000円
通学費	-	-	1~3	30,000円*	卒業アルバム代等	-	-	3	-
修学旅行費	-	-	3	-	オンライン学習通信費	-	-	1~3	5,000円
校外活動費	-	-	1~3	5,000円					
医療費	-	-	1~3	60,000円*					

支給予定額（合計）

247,000円

びこう

（自治体ごとに任意の文言を設定する。以下はサンプル文）

- 表内にアスタリスク(*)のついた項目は実費支給のため、上限額を表示しています。
- 支給予定時期は令和3年2月を予定しています。
- 学校給食費、卒業アルバム代等は現物支給の対象となるため、支給予定額には計上していません。
- 通学費、医療費、修学旅行費は上限額での通知のため、支給予定額には計上していません。

れんらくさき 〇〇市教育委員会
〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

第1234号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長
テスト 一郎

公印



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 しゅうがくえんじょひ（しんにゅうがくじどうせいとがく
ようひんひとう） にんていつうちしよ

しゅうがくえんじょひ(しんにゅうがくじどうせいとがくようひんひとう)についてしんさのけっか、しゅうがくえんじょたいしょうしゃとにんていされましたのでつうちいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	じどうせいとめい
サンプル第一中学校	新1年生	サンプル 次郎

にんていび 令和〇〇年〇〇月〇〇日

にんてい
くぶん 準要保護

にんてい
りゆう 世帯の年間総所得額が就学援助認定基準額の範囲内であったため。

しきゅう
ほうほう 口座振込 きんゆう 〇〇銀行
きかんめい

してんめい 〇〇支店

こうざ
しゅべつ 普通

こうざ
ばんごう XXXXXXXX

こうざ
めいぎにん サンプルイチ

【しきゅうたいしょうひもくおよびしきゅうよていがく】

しきゅうたいしょう ひもく	しょうがっこう		ちゅうがっこう		しきゅうたいしょう ひもく	しょうがっこう		ちゅうがっこう	
	がく ねん	きんがく	がく ねん	きんがく		がく ねん	きんがく	がく ねん	きんがく
新入学児童生徒学用品費等			新1	60,000円					

しきゅうよていがく（ごうけい）

60,000円

びこう（自治体ごとに任意の文言を設定する。以下はサンプル文）
・支給予定時期は令和3年2月を予定しています。

れんらくさき 〇〇市教育委員会
〒123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
123-4567
〇〇県〇〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

〇〇市長
テスト 一郎



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 就学援助費否認定通知書

就学援助費について、審査の結果、就学援助対象外となり、否認定となりましたので、通知いたします。

【対象者】

学 校	学 年	認定区分	児童生徒名
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

否認定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

否認定期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

否認定理由 世帯の年間総所得額が就学援助認定基準額を上回ったため。

世帯所得額 2,456,968円 認定基準額 1,456,968円 所得超過額 1,000,000円

備考 (自治体ごとに任意の文言を設定する。)

1. この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〇〇市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
2. この処分については、上記の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、〇〇市を被告（訴訟において〇〇市を代表するものは〇〇市教育委員会になります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
3. ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
123-4567
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

〇〇市長
テスト 一郎

公印



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 しゅうがくえんじょひ ひにんていつうちしょ

しゅうがくえんじょひについて、しんさのけっか、しゅうがくえんじょたいしょうがいとなり、ひにんていとなりましたので、つうちいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	にんていくぶん	じどうせいとめい
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

ひにんていび 令和〇〇年〇〇月〇〇日

ひにんていきかん 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

ひにんていりゆう 世帯の年間総所得額が就学援助認定基準額を上回ったため。

せたい しょうとくがく	2,456,968円	にんてい きじゅんがく	1,456,968円	しょうとく ちょうかがく	1,000,000円
びこう	(自治体ごとに任意の文言を設定する。)				

- このしょぶんについてふふくがあるばあい、このしょぶんがあつたことをしったひのよくじつからきさんして3かげつにないに、〇〇しきょういくいいんかいにたいしてしんさせいきゅうをすることができます。
- このしょぶんについては、じょうきのしんさせいきゅうのほか、このしょぶんがあつたことをしったひのよくじつからきさんして6かげつにないに、〇〇しをひこく(そしょうにおいて〇〇しをだいひょうするものは〇〇しきょういくいいんかいになります。)として、しょぶんのとりけしのうったえをていきすることができます。なお、じょうきのしんさせいきゅうをしたばあいは、しょぶんのとりけしのうったえは、そのしんさせいきゅうに対するさいけつがあつたことをしったひのよくじつからきさんして6かげつにないにていきすることができます。
- ただし、じょうきのきかんがけいかするまえに、このしょぶん(しんさせいきゅうをしたばあいは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつ)があつたひのよくじつからきさんして1ねんをけいかしたばあいは、しんさせいきゅうをすることやしょぶんのとりけしのうったえをていきすることができなくなります。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL: 01-2345-6789 MAIL: aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コード
または自治体学校コードを印字

第 1 2 3 4 号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇 〇 市 長
テ ス ト 一 郎



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 就学援助費保留通知書

就学援助費について、下記の理由により、その審査を保留しています。審査するために必要な書類の提出をお願いいたします。

【対象者】

学 校	学 年	認定区分	児童生徒名
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

提出期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日 保留日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

保留理由 審査する所得の情報が確認できないため。

保留期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

提出必要書類 および手続き サンプル 一郎 : 所得証明書 / サンプル 花子 : 前年度市・県民税申告

提出先 〇〇市役所 受付窓口
住所 〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△ TEL 11-9876-5432

備考 (自治体ごとに任意の文言を設定する。以下はサンプル文)
市・県民税の申告が必要な方は、この通知書と、印鑑、令和2年中の収入・所得控除が分かるものをお持ちいただき、令和3年度市・県民税の申告をしてください。申告後は、申告の控えを学務課へご持参ください。
課税証明書が必要な方は、令和3年1月1日に住民登録をされていた市町村で、令和3年度市・県民税課税証明書(所得額・所得控除額の記載のあるもの)をお取り寄せいただき、学務課に提出してください。

1. この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〇〇市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
2. この処分については、上記の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、〇〇市を被告(訴訟において〇〇市を代表するものは〇〇市教育委員会になります。)として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
3. ただし、上記の期間が経過する前に、この処分(審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
123-4567
〇〇県〇〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

〇〇市長
テスト 一郎

公印



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度

しゅうがくえんじょひ ほりゅうつうちしよ

しゅうがくえんじょひについて、かきのりゆうにより、そのしんさをほりゅうしています。しんさするためにひつようなしよるいのていしゅつをおねがいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	にんていくぶん	じどうせいとめい
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

ていしゅつきげん 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ほりゅうび 令和〇〇年〇〇月〇〇日

ほりゅうりゆう 審査する所得の情報が確認できないため。

ほりゅうきかん 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

ていしゅつ
ひつようしよるい
およびてつづき
サンプル 一郎 : 所得証明書 / サンプル 花子 : 前年度市・県民税申告

ていしゅつさき 〇〇市役所 受付窓口

住所 〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△ TEL 11-9876-5432

びこう
(自治体ごとに任意の文言を設定する。以下はサンプル文)
市・県民税の申告が必要な方は、この通知書と、印鑑、令和2年中の収入・所得控除が分かるものをお持ちいただき、令和3年度市・県民税の申告をしてください。申告後は、申告の控えを学務課へご持参ください。
課税証明書が必要な方は、令和3年1月1日に住民登録をされていた市町村で、令和3年度市・県民税課税証明書(所得額・所得控除額の記載のあるもの)をお取り寄せいただき、学務課に提出してください。

- このしよぶんについてふふくがあるばあい、このしよぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして3かげつに、〇〇しきょういくいいんかいにたいしてしんさせいきゅうをすることができます。
- このしよぶんについては、じょうきのしんさせいきゅうのほか、このしよぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげつに、〇〇しをひこく(そしようにいて〇〇しをだいひょうするものは〇〇しきょういくいいんかいになります。)として、しよぶんのとりけしのうったえをていきすることができます。なお、じょうきのしんさせいきゅうをしたばあいは、しよぶんのとりけしのうったえは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげつにいていきすることができます。
- ただし、じょうきのきかんがけいかするまえに、このしよぶん(しんさせいきゅうをしたばあいは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつ)があったひのよくじつからきさんして1ねんをけいかしたばあいは、しんさせいきゅうをすることやしよぶんのとりけしのうったえをていきすることができなくなります。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
123-4567
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

〇〇市長
テスト 一郎



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 就学援助費認定取消通知書

就学援助費について、下記の理由により、その認定を取り消しますので、通知いたします。

【対象者】

学 校	学 年	認定区分	児童生徒名
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

認定取消日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

認定取消理由 認定取消に係る異動の届けがあったため。

備考 (自治体ごとに任意の文言を設定する。)

1. この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〇〇市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
2. この処分については、上記の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、〇〇市を被告（訴訟において〇〇市を代表するものは〇〇市教育委員会になります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
3. ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL：01-2345-6789 MAIL：aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

第1234号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長
テスト 一郎

公印

※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 しゅうがくえんじょひ にんていとりけしつうちしょ

しゅうがくえんじょひについて、かきのりゆうにより、そのにんていをとりけしますので、つうちいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	にんていくぶん	じどうせいとめい
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

にんてい
とりけしび

令和〇〇年〇〇月〇〇日

にんてい
とりけしりゆう

認定取消に係る異動の届けがあったため。

びこう

(自治体ごとに任意の文言を設定する。)

- このしょぶんについてふふくがあるばあい、このしょぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして3かげつに、〇〇しきょういくいいんかいにたいしてしんさせいきゅうをすることができます。
- このしょぶんについては、じょうきのしんさせいきゅうのほか、このしょぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげつに、〇〇しをひこく(そしょうにおいて〇〇しをだいひょうするものは〇〇しきょういくいいんかいになります。)として、しょぶんのとりけしのうったえをていきすることができます。なお、じょうきのしんさせいきゅうをしたばあいは、しょぶんのとりけしのうったえは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげつに、〇〇しをひこく(そしょうにおいて〇〇しをだいひょうするものは〇〇しきょういくいいんかいになります。)として、しょぶんのとりけしのうったえをていきすることができます。
- ただし、じょうきのきかんがけいかするまえに、このしょぶん(しんさせいきゅうをしたばあいは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつ)があったひのよくじつからきさんして1ねんをけいかしたばあいは、しんさせいきゅうをすることやしょぶんのとりけしのうったえをていきすることができなくなります。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コード
または自治体学校コードを印字

第1234号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長
テスト 一郎



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 就学援助費支給通知書

就学援助費について、次のとおり支給を行いますので、通知します。

1. 支給金額について

		支給費目	支給対象期間	支給金額	支給内訳金額		小計
					保護者 支給額	その他 学校等支給額	
児童生徒名	サンプル 太郎	校外活動費	令和2年4月～令和2年7月	5,000円	5,000円	0円	8,000円
		通学用品等	令和2年4月～令和3年3月	3,000円	3,000円	0円	
学校	サンプル第一中学校						
学年	2年生						
認定区分	準要保護						
合計					8,000円	0円	8,000円

2. 支給方法

支給年月日 令和2年 9月 1日 受取人（保護者） サンプル 一郎

支給方法 口座振込 金融機関名 〇〇銀行

支店名 〇〇支店 口座種別 普通

口座番号 XXXXXXXX 口座名義人 サンプルイロウ

備考 (自治体ごとに任意の文言を設定する。以下サンプル文)
・支給予定時期は令和3年2月を予定しています。
・「その他学校等支給額」には、学校/給食センター/医療機関/未納充当等への金額を含みます。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

第 1 2 3 4 号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇 〇 市 長
テ ス ト 一 郎



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 しゅうがくえんじょひ しきゅうつうちしよ

しゅうがくえんじょひについて、つぎのとおりしきゅうをおこないますので、つうちします。

1. しきゅうきんがくについて

		しきゅうひもく	しきゅうたいしょうきかん	しきゅうきんがく	しきゅううちわけきんがく		しょうけい
					ほごしゃしきゅうがく	そのたがっこうとうしきゅうがく	
じどうせいとめい	サンプル 太郎	校外活動費	令和2年4月～令和2年7月	5,000円	5,000円	0円	8,000円
		通学用品等	令和2年4月～令和3年3月	3,000円	3,000円	0円	
がっこう	サンプル第一中学校						
がくねん	2年生						
にんていくぶん	準要保護						
ごうけい					8,000円	0円	8,000円

2. しきゅうほうほう

しきゅうねんがっぴ 令和2年 9月 1日 うけとりにん (ほごしゃ) サンプル 一郎
しきゅうほうほう 口座振込 きんゆうきかんめい 〇〇銀行
してんめい 〇〇支店
こうざばんごう XXXXXXXX こうざめいぎにん サンプルイイチ 普通
びこう (自治体ごとに任意の文言を設定する。以下サンプル文)
・支給予定時期は令和3年2月を予定しています。
・「その他学校等支給額」には、学校/給食センター/医療機関/未納充当等への金額を含みます。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

第1234号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長
テスト 一郎

公
印

※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度

就学援助費支給通知書

就学援助費について、次のとおり支給を行いますので、通知します。

1. 支給金額について

		支給費目	支給対象期間	支給金額	支給内訳金額		小計
					保護者 支給額	その他 学校等支給額	
児童生徒名	サンプル 太郎	校外活動費	令和2年4月～令和2年7月	5,000円	5,000円	0円	8,000円
		通学用品等	令和2年4月～令和3年3月	3,000円	3,000円	0円	
学校	サンプル第一中学校						
学年	2年生						
認定区分	準要保護						
児童生徒名	サンプル 次郎	新入学用品費	令和2年12月～令和3年3月	6,000円	6,000円	0円	6,000円
学校	サンプル第一中学校						
学年	新1年生						
認定区分	準要保護						
児童生徒名							
学校							
学年							
認定区分							
児童生徒名							
学校							
学年							
認定区分							
合計					14,000円	0円	14,000円

2. 支給方法

支給年月日 令和2年 9月 1日 受取人（保護者） サンプル 一郎

支給方法 口座振込 金融機関名 〇〇銀行

支店名 〇〇支店 口座種別 普通

口座番号 XXXXXXXX 口座名義人 サンプル 一郎

備考 (自治体ごとに任意の文言を設定する。以下サンプル文)
・支給予定時期は令和3年2月を予定しています。
・「その他学校等支給額」には、学校/給食センター/医療機関/未納充当等への金額を含みます。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コードまたは自治体学校コードを印字

第1234号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長
テスト 一郎



※公印・電子公印・公印省略

令和〇〇年度 しゅうがくえんじょひ しきゅうつうちしよ

しゅうがくえんじょひについて、つぎのとおりしきゅうをおこないますので、つうちします。

1. しきゅうきんがくについて

		しきゅうひもく	しきゅう たいしょうきかん	しきゅう きんがく	しきゅううちわけきんがく		しょうけい
					ほごしゃ しきゅうがく	そのた がっこうとう しきゅうがく	
じどう せいとめい	サンプル 太郎	校外活動費	令和2年4月～令和2年7月	5,000円	5,000円	0円	8,000円
		通学用品等	令和2年4月～令和3年3月	3,000円	3,000円	0円	
がっこう	サンプル第一中学校						
がくねん	2年生						
にんてい くぶん	準要保護						
じどう せいとめい	サンプル 次郎	新入学用品費	令和2年12月～令和3年3月	6,000円	6,000円	0円	6,000円
がっこう	サンプル第一中学校						
がくねん	新1年生						
にんてい くぶん	準要保護						
じどう せいとめい							
がっこう							
がくねん							
にんてい くぶん							
じどう せいとめい							
がっこう							
がくねん							
にんてい くぶん							
ごうけい					14,000円	0円	14,000円

2. しきゅうほうほう

しきゅう 令和2年 9月 1日 うけとりにん サンプル 一郎
ねんがっぴ (ほごしゃ)
しきゅう 口座振込 きんゆう 〇〇銀行
ほうほう きかんめい
してんめい 〇〇支店 こうざ 普通
こうざばんごう XXXXXXXX こうざ しゅべつ サンプル伊吹
めいぎにん
びこう (自治体ごとに任意の文言を設定する。以下サンプル文)
・支給予定時期は令和3年2月を予定しています。
・「その他学校等支給額」には、学校/給食センター/医療機関/未納充当等への金額を含みます。

連絡先 〇〇市教育委員会
〒123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01-2345-6789 MAIL : aaa@bbb.com

学校コード XXXXXXXXXXXX 申請番号 XXXXXXXXXX 123-4567 〇〇県〇〇〇〇市〇〇町 △丁目△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 サンプル 一郎 様 指定都市の実装においては、学校コード または自治体学校コードを印字	第1234号 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇市長 テスト 一郎 ※公印・電子公印・公印省略	公印																		
	令和〇〇年度 就学援助費認定通知書 就学援助費について審査の結果、就学援助対象者と認定されましたので通知いたします。																			
郵便業務上必要な印字（料金後納郵便、区内特別等）を想定している	【対象者】																			
	<table><tr><th>学校</th><th>学年</th><th>児童生徒名</th></tr><tr><td>サンプル第一中学校</td><td>2年生</td><td>サンプル 太郎</td></tr><tr><td>サンプル第一中学校</td><td>新1年生</td><td>サンプル 次郎</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	学校	学年	児童生徒名	サンプル第一中学校	2年生	サンプル 太郎	サンプル第一中学校	新1年生	サンプル 次郎										
学校	学年	児童生徒名																		
サンプル第一中学校	2年生	サンプル 太郎																		
サンプル第一中学校	新1年生	サンプル 次郎																		
連絡先 〇〇市教育委員会 123 - 4567 〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△ TEL： 01 - 2345 - 6789 MAIL： aaa@bbb.com	認定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 認定区分 準要保護 認定期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日 認定理由 世帯の年間総所得額が就学援助認定基準額の範囲内であったため。																			
	支給方法 口座振込 口座名義人 サンプルイロ 金融機関名 〇〇銀行 支店名 〇〇支店 口座種別 普通 口座番号 XXXXXXXX																			

支給対象費目	小学校		中学校	
	学年	金額	学年	金額
学用品費	-	-	1～3	20,000円
体育実技用具費	-	-	-	-
新入学児童生徒学用品費等	-	-	新1	60,000円
通学用品費	-	-	2～3	2,000円
通学費	-	-	1～3	30,000円*
修学旅行費	-	-	-	-
校外活動費	-	-	1～3	5,000円
医療費	-	-	1～3	60,000円*
学校給食費	-	-	1～3	50,000円
クラブ活動費	-	-	1～3	5,000円
生徒会費	-	-	1～3	5,000円
PTA会費	-	-	1～3	5,000円
卒業アルバム代等	-	-	-	-
オンライン学習通信費	-	-	1～3	5,000円
支給予定額（合計）			247,000円	
備考	（自治体ごとに任意の文言を設定する。以下サンプル文） ・表内にアスタリスク(*)のついた項目は実費支給のため、上限額を表示しています。 ・支給予定時期は令和3年9月および令和4年3月の年2回の支給で予定しています。 ・学校給食費、卒業アルバム代等は現物支給の対象となるため、支給予定額には計上していません。通学費、医療費、修学旅行費は上限額での通知のため、支給予定額には計上していません。			

[illegible]

学校コード

XXXXXXXXXX

申請番号

XXXXXXXXXX

123-4567

〇〇県〇〇〇市〇〇町

△丁目△番地△

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コード
または自治体学校コードを印字

令和〇年度

しゅうがくえんじょひ
にんていつうちしよ

しゅうがくえんじょひについてしんさのけっか、しゅうがくえん
じょたいしょうしゃとにんていされましたのでつうちいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	じどうせいとめい
サンプル第一中学校	2年生	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	サンプル 次郎

にんていび 令和〇〇年〇〇月〇〇日

にんていくぶん 準要保護

にんてい 令和〇〇年〇〇月〇〇日

きかん ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

にんてい 世帯の年間総所得額が就学援助認定基準額の範囲内
であったため。

しきゅう 口座振込

こうざ サンプルイチャ
ほうほう めいぎにん

きんゆう 〇〇銀行

きかんめい

してんめい 〇〇支店

こうざ 普通

しゅべつ ばんごう XXXXXXXX

第1234号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長

テスト 一郎

※公印・電子公印・公印省略

公印

【しきゅうたいしょうひもくおよびしきゅうよていがく】

しきゅうたいしょう ひもく	しょうがっこう		ちゅうがっこう	
	がくねん	きんがく	がくねん	きんがく
学用品費	-	-	1~3	20,000円
体育実技用具費	-	-	-	-
新入学児童生徒学用品費等	-	-	新1	60,000円
通学用品費	-	-	2~3	2,000円
通学費	-	-	1~3	30,000円*
修学旅行費	-	-	-	-
校外活動費	-	-	1~3	5,000円
医療費	-	-	1~3	60,000円*
学校給食費	-	-	1~3	50,000円
クラブ活動費	-	-	1~3	5,000円
生徒会費	-	-	1~3	5,000円
PTA会費	-	-	1~3	5,000円
卒業アルバム代等	-	-	-	-
オンライン学習通信費	-	-	1~3	5,000円

しきゅうよていがく（ごうけい）

247,000円

（自治体ごとに任意の文言を設定する。以下サンプル
びこう文）

・表内にアスタリスク（*）のついた項目は実費支給のため、上限額を表示しています。

・支給予定時期は令和3年9月および令和4年3月の年2回の支給で予定しています。

・学校給食費、卒業アルバム代等は現物支給の対象となるため、支給予定額には計上していません。通学費、医療費、修学旅行費は上限額での通知のため、支給予定額には計上していません。

れんらくさき

〇〇市教育委員会

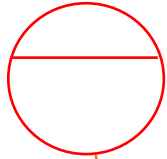
123 - 4567

〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△

TEL : 01 - 2345 - 6789

MAIL : aaa@bbb.com

[illegible]



学校コード XXXXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コード
または自治体学校コードを印字



郵送業務上必要な印字（料金後納郵便、
区内特別等）を想定している

連絡先
〇〇市教育委員会
123 - 4567
〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01 - 2345 - 6789
MAIL : aaa@bbb.com

第1234号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長

テスト 一郎

公
印

※公印・電子公印・公印省略

令和 〇〇年度 就学援助費否認定通知書

就学援助費について、審査の結果、就学援助対象外となり、否認定となりましたので、通知いたします。

【対象者】

学校	学年	認定区分	児童生徒名
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

否認定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

否認定期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日
～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

否認定理由 世帯の年間総所得が就学援助認定基準額の範囲内で
あったため。

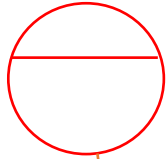
世帯所得額 2,456,968円

認定基準額 1,456,968円

所得超過額 1,000,000円

備考（自治体ごとに任意の文言を設定する。）

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〇〇市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、〇〇市を被告（訴訟において〇〇市を代表するものは〇〇市教育委員会になります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。



学校コード XXXXXXXXXX
申請番号 XXXXXXXXX
1 2 3 - 4 5 6 7
〇〇県〇〇〇市〇〇町
△丁目△番地△
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
サンプル 一郎 様

指定都市の実装においては、学校コード
または自治体学校コードを印字



郵送業務上必要な印字（料金後納郵便、
区内特別等）を想定している

れんらくさき
〇〇市教育委員会
123 - 4567
〇〇県〇〇市〇〇町△丁目△番地△
TEL : 01 - 2345 - 6789
MAIL : aaa@bbb.com

第1234号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市長

テスト 一郎

公
印

※公印・電子公印・公印省略

令和 〇〇年度

しゅうがくえんじょひ
ひにんていつうちしよ

しゅうがくえんじょひについて、しんさのけっか、しゅうがく
えんじょたいしょうがいとなり、ひにんていとなりましたので、
つうちいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	にんてい くぶん	じどうせいとめい
サンプル第一中学校	2年生	準要保護	サンプル 太郎
サンプル第一中学校	新1年生	準要保護	サンプル 次郎

ひにんていび 令和〇〇年〇〇月〇〇日

ひにんてい
きかん 令和〇〇年〇〇月〇〇日
～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

ひにんてい
りゆう 世帯の年間総所得が就学援助認定基準額の範囲
内であったため。

せたい
しよとくがく 2,456,968円

にんてい
きじゅんがく 1,456,968円

しよとちょうか
がく 1,000,000円

びこう（自治体ごとに任意の文言を設定する。）

- このしよぶんについてふふくがあるばあいは、このしよぶん
があったことをしったひのよくじつからきさんして3かげついな
いに、〇〇しきょういくいいんかいにたいしてしんさせいきゅう
をすることができます。
- このしよぶんについては、じょうきのしんさせいきゅうのほ
か、このしよぶんがあったことをしったひのよくじつからきさん
して6かげついないに、〇〇しをひこく（そしようにおいて〇〇
しをだいひょうするものは〇〇しきょういくいいんかいになりま
す。）として、しよぶんのとりけしのうったえをていきするこ
とができます。なお、じょうきのしんさせいきゅうをししたばあ
いは、しよぶんのとりけしのうったえは、そのしんさせいきゅうに
たいするさいけつがあったことをしったひのよくじつからきさん
して6かげついないにていきすることができます。
- ただし、じょうきのきかんがけいかするまえに、このしよぶ
ん（しんさせいきゅうをししたばあいは、そのしんさせいきゅうに
たいするさいけつ）があったひのよくじつからきさんして1ねん
をけいかしたばあいは、しんさせいきゅうをすることやしよぶん
のとりけしのうったえをていきすることができなくなります。